

当日の日程・進行案

9月8日(土)	9月9日(日)
13:00 開場	9:15～9:30 全体会 趣旨・説明
13:15～13:45 全体会 趣旨説明	3分科会 9:30～(昼食休憩)～15:40
13:45～15:45 講義 全国連協 「子ども未来財団『ガイドライン調査研究報告書』を学び、改めて学童保育とは？指導員の仕事とは？を確かめる」	大規模学童保育の分離増設を進める 「保育指針」と「モデル就業規則」を完成させる
16:00～17:00 質疑応答・討論	指導員会の存在意義を確かめ、元気な指導員会をつくる
19:00～21:00 代表委員会	15:40～16:00 2日間を通してのまとめ

交通

第23回埼玉県学童保育合宿研究会

【テーマ】子ども未来財団「ガイドライン調査研究報告書」を学び、
あらためて学童保育とは？指導員の仕事とは？を確かめる

今年4月から「放課後子どもプラン」がスタートしました。政府が主導するこのプランは、「放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進める」趣旨から、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業(学童保育事業)」を「一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策を推進」しようとするものです。

各自治体は、「放課後子ども教室」をどう広げていくか、国の「71人以上の大規模クラブについては、3年間の経過措置後、補助を廃止し、分割等を促進」という方針をどう具体化していくか等、検討を始めています。県も6月、同プラン「推進委員会」を立ち上げています。

おりしも今年2月、厚労省の外郭団体である「子ども未来財団」が『放課後児童クラブにおけるガイドラインに関する調査研究報告書』を公表し、厚労省も8月中に「ガイドライン」を策定する予定です。これらの動きは、学童保育について、法制化はされたものの未整備な制度を改善する一環として、「運営基準」策定へ踏み出したもので、重要な意義があります。今回の合宿研では、この報告書を学び、報告書の内容からあらためて、学童保育とは指導員の仕事とはを確かめたいと考えました。

申し込み用紙

市町村名	氏名	所属学童保育名
連絡先電話	(自宅) ----- (職場)	をつけて ください
	父母 指導員 他()	希望分科 会番号
ガイドライン調査研究報告書を申し込みます(冊)。 送り先を記入		

参加費1,500円、宿泊費2,200円、『ガイドライン調査研究報告書』200円(送料込み)
計()円を添えて申し込みます
申込は郵便振替にて。領収書と「申し込み用紙」を一緒にFAXして下さい。

日時 2007年 9月8日(土)～9日(日)
会場 嵐山・国立女性教育会館 (地図参照)
参加費 1,500円、**宿泊費** 2,200円(食事代別)
対象 学童保育の保護者、指導員であればどなたでも参加できます。
申し込み 当日参加もできますが、なるべく事前にお申し込み下さい(8月31日をめど。宿泊を伴う場合は8月24日までに必ず)。お申し込みは郵便振替の利用がお得です。郵便局で入金の上、領収書と「申し込み用紙」を一緒に、FAXでお送り下さい。
また、『放課後児童クラブガイドライン調査研究報告書』は当日、必須の資料となりますので、お持ちでない方は併せてご注文下さい(200円・送料込み)。

埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005 TEL048(644)1571 FAX048(644)1572
e-mail ; gakudoust@yahoo.co.jp **郵便振替** 00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

みんなで学び合いたいこと

1日目 子ども未来財団「ガイドライン調査研究報告書」を学び、 あらためて学童保育とは？指導員の仕事とは？を考える

【趣旨】

厚生労働省の外郭団体である「子ども未来財団」が今年2月、『放課後児童クラブにおけるガイドラインに関する調査研究報告書』を発表しました。これは、厚生労働省のガイドラインづくりと呼応する形で、同財団が、学童保育関係者や埼玉県の担当者等をメンバーに研究会を立ち上げ、先行研究や現場視察等もふまえてまとめたものです。

内容的には、放課後児童クラブ（学童保育）を「生活の場」と明確に位置づけ、そこから、「対象児童について適正規模が必要。40人程度まで」、「家庭に替わる『生活』の場として専用の部屋が必要。広さは児童1人当たり1.65㎡以上」、「子どもと安定的に継続的な関わりを持てるような指導員配置が必要。常時複数」、「活動を積極的に伝えて理解を促す対象としての保護者を位置づける」等と、ていねい、かつ説得的に説明しています。

今日の情勢との関係では、「放課後子どもプラン」の方針を受けて、一部自治体の中に、「放課後子ども教室」や「全児童対策事業」と学童保育とを「一体化」してしまう動きがある中で、学童保育に関するガイドラインが作られることは大きな意義があります。また、同報告書が、児童健全育成推進財団と厚生労働省共催の指導員研修会（9月から全国7会場で開催）のテキストとなって実際に動き始めつつあります。厚労省自身も7月に、これを参考に「ガイドライン案」を作成し、現在、意見を公募しています（7月26日まで）。

以上のようなことから、この「ガイドライン調査研究報告書」の内容や策定の意義等を私たち自身がきちんと学ぶ必要があると考えました。

【進め方】

- 1．埼玉県学童保育連絡協議会より テーマ設定の理由・背景・進め方等を提起
- 2．講義 真田祐氏（全国学童保育連絡協議会事務局次長）「子ども未来財団『放課後児童クラブガイドライン調査研究報告書』～内容、作成の意義、私たちの評価と今後の課題」
- 3．発言 片山恵子氏（さいたま市見沼学童保育指導員）「指導員の立場から『ガイドライン調査報告書』をどう見たか」
- 4．討議 策定の意義を確かめる 内容についての評価 課題や問題点 どう地域で活用していくか

2日目 以下の3つの分科会に分かれて学びます

第1分科会 大規模学童保育の分離増設を進める

学童保育の大規模化が深刻化しています。政府・厚生労働省もこの問題を重視し、「71人以上の大規模クラブについて、3年間の経過措置後、補助を廃止し、分割等を促進」する方針を決めました。この方針を受けて、地域連携等からはたらきかけもあり、分離増設の方向で動き始めた自治体もあります（さいたま市、上尾市、草加市等）。逆に、補助金カットを避けるために、公立公営の中では、「定員を70人とし、定員に達したら待機児童とする」「上級生は対象から外す」等の方法で乗り切ろうとする動きも聞こえてきます。私たちの立場は、大規模問題は適正規模で分離増設を図っていくというものです。どのように分離増設を進めていくかを考えます。

- 【進め方】1．基調提案 厚生労働省の方針 改めて大規模学童保育の問題を整理する
2．教訓的な地域から事例報告 上尾市 市が1小学校区複数クラブ設置へ 草加市 大規模学童保育について市とクラス制を協議 その他 3．討議

第2分科会 「保育指針」と「モデル就業規則」を完成させる

学童保育の制度づくりの一環として、県連協では、保育内容に関わるものとして「保育指針」、指導員の労働条件に関わるものとして「モデル就業規則」、それぞれの作成を進めています。「保育指針」は、指導員が保育を進める上で大事にしてほしい事柄を文章化したもの。「モデル就業規則」は指導員の賃金・労働条件のモデル的な基準を明示したものです。県連協の専門委員会より素案を提示してご検討いただきます。

- 【進め方】1．「保育指針案」を提案（責任：保育内容・保育指針委員会） 併せて「指導員の倫理」「倫理綱領」案を提案 2．討議
3．「モデル就業規則案」を提案（責任：労働条件改善委員会） 4．討議

第3分科会 指導員会の存在意義を確かめ、元気な指導員会をつくる

学童保育の発展のカナメは、子どもと保護者の立場に立ち意欲を持って働き続けたいと願う指導員の存在です。指導員の成長を集団的に保障する場として指導員会を組織しています。指導員として研修・研究活動、指導員の社会的地位を高めるための活動、指導員集団の意見をまとめ内外に発信していく活動等を行っています。この指導員会をどう効果的に作っていくことは大事な課題です。指導員会の存在意義を確かめ、指導員会の在り方、効果的な進め方を考えます。

- 【進め方】1．県指導員連絡協議会として、事前に、県内の指導員会に実態アンケートを行い、まとめます 2．地域指導員会のいくつかから教訓的な事例報告 富士見市（公営・社会福祉事業団） 公営系の地域における指導員会活動 所沢市（民営） 比較的大きな規模の指導員組織。統一組織内の指導員会としての活動 東武沿線7地域合同（民営） 各学童保育は個々の運営だが、地域を越えて指導員会を組織している活動 3．討議